

障害福祉サービス等処遇改善計画書（令和8年度）

基本情報＜共通＞

特定非営利活動法人メイクハッピー&ピース

〒811-4175 福岡県宗像市田久4丁目8番18号

キャリアパス要件について

キャリアパス要件Ⅰ 次のイからハまでのすべての基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
- ロ イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
- ハ イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ 次のイとロの両方の基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員の職務内容等を踏まえ、福祉・介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①、②に関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。

＜イの実現のための具体的な取組内容＞

- ①資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、福祉・介護職員の能力評価を行う。

研修における年間計画を策定し実施する。

研修や発達障がい児の支援に必要な研修等を行う。

研修に参加した際には、研修記録を記入し、出席数や記録を元に能力評価に反映する。

- ②資格取得のための支援の実施

児童発達支援管理責任者研修や強度行動障がい支援者養成研修など、サービスを提供する上で必要な資格や法人が必要と認める研修等について、法人が全額もしくは一部の費用を負担をすることにより、資格取得による職員のキャリアアップの支援を行う。

- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ 次のイとロ両方の基準を満たす。

- イ 福祉・介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。

①経験に応じて昇給する仕組み

②資格等に応じて昇給する仕組み

③一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

- ロ イについて、全ての福祉・介護職員に周知している。

職場環境等要件について

令和 8 年度中に要件整備を行う又は既にも実施している事項について、以下の取組を実施する。

区分	内容
入職促進に向けた取組	③ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
	④ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤ 働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする等に対する各種国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等
	⑥ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
	⑧ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援	⑨ 育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休暇制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	⑩ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
多様な働き方の推進	⑪ 有給休暇が取得しやすい雰囲気づくりのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけ等に取り組んでいる
	⑫ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消に取り組んでいる
	⑬ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	⑭ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	⑮ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための取組	⑯ 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	⑰ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている等の実践による職場環境の整備
	⑱ 業務支援ソフト（設計、情報共有、調、業務転記が不要なもの等）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	⑲ 業務内容の明確化と役割分担により、福祉・介護職員が支援に集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等）がある場合は、補助支援業務に従事する者の活用や外注等で担うような役割の見直しやシフトの組み替え等を行う。
	⑳ 各種委員会の共同設置、各指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	㉑ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善

やりがい・働きがいの醸成	②6 地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進のため、モチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	②7 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	②8 支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

見える化要件について

- ・ 自社のホームページに掲載

届出に係る根拠資料について＜共通＞

- ・ 加算相当額を適切に配分するための賃金改善ルールを定めました。
- ・ 処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。
- ・ 加算対象となる職員の勤務体制及び資格要件を確認しました。
- ・ キャリアパス要件IIの資質向上の目標及び具体的な計画を定めました。
- ・ 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。
- ・ 労働保険料の納付が適正に行われています。
- ・ 本計画書の内容を雇用する全ての職員に対して周知しました。

令和8年4月1日

特定非営利活動法人メイクハッピー＆ピース
理事長 仲西 浩一